



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

広島県支部
広島市地区本部



『災害』に備えて受けた 赤十字講習会

2019年7月6日 広島県安芸郡坂町小屋浦

「いざ」に備え、「いま」できること

近年、地震や台風、記録的大雨などにより災害が頻発しています。広島県内でも、平成30年7月5日から各地で観測史上初となる記録的な豪雨に襲われ、戦後最大級の被害がもたらされました。災害は、あなたの身近で起こる可能性があります。皆さんは災害に対してどのような備えをしていますか。

普段していないことは、いざという時にできません。日頃から災害に関心を持ち、その対策について考え、必要なものを準備しておくことは、自分や家族のいのちを守るためにとても重要です。

日本赤十字社広島県支部は、地域コミュニティにおける「自助」「共助」の力を高める防災セミナーや、とっさの時のいのちを守る救急法など、様々な講習会を行っています。

地域の実情に合わせて、赤十字講習会を是非ご利用ください。

災害の発生段階に応じた講習会があります。

災害発生前～発生直後

赤十字防災 セミナー

- 住んでいる地域でどのような災害リスクがあるか。
- 大規模災害の被災者の経験談を通じて災害を追体験し、被災の具体的なイメージをつかむ。

災害発生直後

救急法 講習会

- 一次救命処置（心肺蘇生・AED）
- 応急手当（きずの手当て、搬送等）

災害発生後

災害時高齢者 生活支援講習

- 被災した高齢者の避難所生活に焦点を当て、不自由な生活から高齢者を守るための知識や支援技術を学ぶ。



2018年7月12日 広島県安芸郡坂町小屋浦

いつも赤十字をご支援いただき、
ありがとうございます

広島市地区本部では、セミナーや講習会の開催を申し込まれる場合、通常では有料となる講師派遣費用・テキスト代を無料とする取り組みを行っています。
この機会に、知って得する講習会を開催してみませんか。



その他の講習会等詳しくは中面へ



活動資金に
ご協力を

「会員」として赤十字にご協力いただく

会員とは、赤十字の趣旨を理解し、日本赤十字社のために継続的な協力の意思により年額2,000円以上ご協力くださる方で、日本赤十字社の運営に参画していただく方です。会員の方へ赤十字の活動をよりご理解いただけるよう、機関紙などを送付させていただきます。

「自由意思」により赤十字にご協力いただく

会員にご加入いただく以外にも、皆様の自由意思により赤十字の活動資金にご協力いただく方法もございます。皆様のご協力をお願いします。





赤十字出前講習会

会場をご用意いただければ、無料で受講できます

■ 救急法

日常生活における事故防止の知識と、思わぬ事故や災害にあった人、急病になった人に対する、医師や救急隊に引き継ぐまでの手当てなどの知識と技術を学びます。

- ・病気やけが・事故の予防
- ・心肺蘇生、AEDを用いた除細動
- ・気道異物除去、応急手当 など



■ 水上安全法

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、手当などの知識と技術を学びます。

- ・水の事故防止
- ・泳ぎの基本と自己保全
- ・救助方法、応急手当 など



■ 健康生活支援講習

誰もが迎える高齢期をすこやかに過ごすために必要な健康増進の知識や、高齢者の支援・自立に向け役立つ介護技術を学びます。

- ・高齢者の健康と安全
- ・地域における高齢者支援
- ・日常生活における介護 など



■ 幼児安全法

こどもに起こりやすい事故の予防とその手当、発熱、けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を学びます。

- ・こどもの病気と看病の仕方
- ・心肺蘇生、AEDを用いた除細動
- ・気道異物除去、応急手当 など



■ 災害時高齢者生活支援講習

被災した高齢者の避難所生活に焦点を当て、高齢者の不安を軽減し、不自由な生活から高齢者を守るために誰もが知っておきたい知識と技術を学びます。

- ・災害が高齢者に及ぼす影響
- ・接するときのこころづかい
- ・気を付けたい病気や症状 など



■ 防災セミナー

災害による被害をできるだけ小さくするために必要な知識と技術を学びます。

- ・被災者の経験談を通じた災害の追体験
- ・地域の防災マップの作成 など



お申し込み方法

開催日の2か月前までに日本赤十字社広島県支部と日程を調整し、日程の調整が付いた場合は申込書に必要事項をご記入のうえ、日本赤十字社広島県支部広島市地区本部へ郵送またはFAXにてお送りください。

郵送の場合は、82円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

※日程調整のご連絡の際には、「広島市地区本部の講習会」とお伝えください。

1 講習内容や日程の調整はこちらへ

日本赤十字社広島県支部 事業課
〒730-0052
広島市中区千田町二丁目5-64
電話 **082-545-5111**

2 申込書の送付はこちらへ

日本赤十字社広島県支部広島市地区本部
〒730-8586
広島市中区国泰寺町一丁目6-34
電話 082-504-2137
FAX 082-504-2169

● 注意事項

- (1) 会場は、各団体でご用意ください（助成対象外）。
- (2) 講習会の受講人数は、おおむね10名以上をお願いします。
- (3) 各種講習会の開催時間は2時間を基本としていますが、2時間未満を希望する場合は、講習内容を絞って開催することができます。
- (4) 申し込み後の日程、時間、会場や人数の変更及びキャンセルは、速やかに日本赤十字社広島県支部へご連絡ください。変更の場合は再度申込書をお送りいただく場合があります。
- (5) 講習会申し込みに当たって得た個人情報、本講習会を実施するために必要な連絡等に使用するためのものであり、目的以外の利用や外部への提供はいたしません。

講習会申込書

申込者

年 月 日

団体名	
申請者	住所 広島市 区
	フリガナ氏名
	電話 (昼間連絡のつく番号)
FAX (FAX申し込みの場合は必ず記入)	

連絡先(上記申請者と異なる場合のみ記入してください)

住所 広島市 区
フリガナ氏名
電話 (昼間連絡のつく番号)
FAX (FAX申し込みの場合は必ず記入)

申込内容

希望する講習会 (○で囲む)	救急法 水上安全法 幼児安全法 防災セミナー 健康生活支援講習 災害時高齢者生活支援講習(講習時間は2時間)
講習希望内容	
講習開催日時	月 日 () 時 分 ~ 時 分まで
講習会場	会場名
	住所 広島市 区
	部屋の種類 洋室 和室 その他 ()
	駐車場の確保 可 不可
講習受講者数	人

教材(希望時のみ)

救急法		水上安全法	幼児安全法	災害時高齢者 生活支援講習	健康生活 支援講習	実技を行う 場合のみ
AED講習	応急手当					
						人工呼吸 セット
一般市民による AEDを用いた 除細動について、 心肺蘇生とAED等	手当の基本、気 道異物除去、熱 中症、きず、止 血、熱傷、骨折、 脱臼、搬送等	日常生活の水の 事故、海・川・ プールの危険を 知ろう、水泳と 安全、事故が起 きたら等	熱、せき、嘔吐、 下痢、けいれん (ひきつけ)、脱 水症、心肺蘇生 とAED等	災害が高齢者に 及ぼす影響、接 するときの心遣 い、気をつけた い病気や症状等	トイレで倒れた ら(脳卒中)、胸 が急に痛んだら (心臓発作)、生 活習慣病予防等	実技で訓練用人 形に吹込みを行 うのに必要な消 耗品一式
冊	冊	冊	冊	冊	冊	個

知って得する技術

日本赤十字社が行っている講習会の中から、災害時高齢者生活支援講習の一部をご紹介します。

足浴 - 足を温めて血行がよくなると、疲労回復や入眠効果が得られます -

準備物

- 段ボール箱、発砲スチロール箱、バケツ等の容器
- タオル
- 毛布(床や畳の上で行う場合)
- ビニール(袋)(必要時)
- 温めの湯(40℃程度・入浴剤があればより効果的)

※ ビニール(袋)を被せると、段ボール箱も容器として使用できます。

1 いす又は階段に腰掛けた場合

いすがない場合は
階段等の段差を利用するとよい。
(イラストは段ボール箱と段差を使用)



2 床又は畳の上の場合

壁等を利用すると楽にできる。
毛布・座布団等を使用する。
高さの低い容器を使用する。
(イラストは毛布と発砲スチロール箱を使用)



赤十字の災害救護活動

ここがすごい！

1 全国どこでも すぐに駆け付けられる

全国に92の赤十字病院があり、各都道府県に災害対策本部となる支部があるため、どこで災害が発生しても、迅速に被災者へ医療を届けることができます。



2018年7月7日 広島県安芸郡坂町
広島県赤十字・原爆病院DMATの救護活動

2 災害救護資器材・装備が 豊富



上：救護所になるドラッシュテント

下：災害に強い通信手段である衛星
電話や赤十字業務用無線を装備
した通信指令車



3 切れ目のない支援

全国の約500班の救護班(広島県内10班)が交代で
出動することで、長期間にわたる切れ目のない
支援が可能です。



2018年7月 広島県支部災害対策本部にて
全国から集まった救護班の合同ミーティング

よくあるご質問

Q 日本赤十字社は、国の機関ですか？

日本赤十字社は、日本赤十字社法という法律に基づいて設立された認可法人です。
日本赤十字社法は、赤十字事業の公共性と国際性に鑑み制定されたものであり、日本赤十字社が世界各国の赤十字社と協力して、世界の平和と人類の福祉に貢献できるように努めなければならないと規定しています。したがって、日本赤十字社は国の機関ではなく、独立した民間団体です。
しかし一方では、災害救助法の定めるところにより国の指定公共機関とされており、災害発生時に救護業務に従事するなど国、地方公共団体に協力してその補完的な役割を果たしています。

Q 町内会で行っている主な募金活動が年に2回ありますが、どのような違いがあるのですか？

主な募金には、

- ①5月～7月を中心に日本赤十字社が行っている「活動資金募集」
- ②10月～12月末に中央共同募金会が行っている「赤い羽根共同募金」があります。

②の募金は、日本赤十字社とは別の団体です。
日本赤十字社の活動資金は、国内における災害救護活動、国際活動等の資金として活用させていただいています。